

平成30年度 第12回庁議要旨

日時：平成30年9月19日（水）

午前9時～午前9時20分

会場：庁議室

[報告事項]

1 平成30年度石巻市総合防災訓練の実施について（総務部）

東日本大震災の教訓を踏まえ、市民一人ひとりが自ら避難行動をとることができるように、市内一斉の地震による津波・土砂災害等の災害危険区域からの避難訓練を実施している。

市民一人ひとりが、『自分の命は自分で守る、みんなの命は地域で支える』という自助・共助の意識を更に強め、防災についての正しい知識と行動力を身につけるもの。

(1) 主な内容

① 日 時：平成30年11月4日（日）

（ステージ1）地震による津波・土砂災害等の災害危険区域からの避難訓練

午前9時～午前10時

（ステージ2）地域の自主的な災害応急対策訓練 午前10時～

② 場 所：市内全域

③ 内 容：「平成30年度石巻市総合防災訓練実施要領」のとおり

※平成30年6月から避難所担当職員制度の運用が開始されたことに伴い、今回の訓練では、各担当が訓練に参加し、避難所を運営するために必要な一連の流れを地域住民とともに実践することとしている。

(2) 今後の予定

平成30年 9月 市報への掲載及び市ホームページの更新

公共施設、広報掲示板等へのポスター掲示

町内(区)会長及び自主防災会長への訓練参加動向調査依頼

訓練周知チラシの全戸配付（9月27日行政委員配布）

10月 訓練従事職員への業務説明会実施

※実施要領細部の検討及び各関係機関との調整については継続して実施

2 特定一般廃棄物（汚染稲わら）処理事業の実施について（生活環境部）

平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、本市においても放射性物質で汚染された稲わらが発生した。これらは各農家の敷地内等に保管されており、各種作業の実施等に支障を来している。また、汚染された稲わらは保管後7年以上が経過していることから、腐敗による悪臭や火災の発生等、周辺住民からの風評被害が懸念されており、早急に処理する必要がある。

保管する各農家の負担を軽減するとともに、市内の汚染稲わらを全て処分するもの。

(1) 主な内容

市内11戸の農家に保管されている69.79トンの稲わらを、石巻広域クリーンセンターにおいて一般廃棄物と混焼却し、排出される焼却飛灰を400Bq/kg以下にして石巻市河南一般廃棄物最終処分場に埋立て、適正に隔離する。

(事業実施期間：委託契約締結日から平成31年3月25日まで)

(2) 今後の予定

平成30年	9月	焼却処理委託業者入札
	10月 3日	試験焼却(1回目)
	10月17日	試験焼却検証結果の公表(1回目)
	10月23日	試験焼却(2回目)
	11月 6日	試験焼却検証結果の公表(2回目)
	11月12日	本焼却(連続焼却)開始

[その他]

- ・北海道胆振東部地震に係る応援職員の派遣について(総務部)
- ・総務省「災害マネジメント総括支援員制度」登録への協力について(総務部)
- ・第2回石巻復興の森づくり植樹祭2018参加への協力について(復興事業部)

以上